

令和 6年 6月 24日

県広域振興局長

提出者

住所

氏名

岩手県一関市竹山町六番四号  
**株式会社平野組**  
 代表取締役社長 須田光宏

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

## 1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社平野組	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市竹山町6番4号	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	119 kJ	*施設番号	
自動車の使用台数	120 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	6年 6月 24日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者		該当しない	

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
株式会社平野組	一関市竹山町6番4号	35 kJ
リサイクルプラント	一関市狐禪寺字草ヶ沢227-26	84 kJ
		kJ

備考 1 \*印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A 4)



## 別紙 その1 (工場又は事業者用)

## 1 温室効果ガスの排出状況

## (1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	( 5 )年度						
	エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		E=B-D	二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )	前年度二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )
	数量A	単位	熱量(GJ)	数量C			
原油(コンデンセートを除く)	kL		kL				
原油のうちコンデンセート(NGL)	kL		kL				
揮発油(ガソリン)	kL		kL				
ナフサ	kL		kL				
ジェット燃料	kL		kL				
灯油	0.59	kL	22		kL	22	1
軽油	8.41	kL	320		kL	320	22
A重油	0.07	kL	3		kL	3	0
B・C重油		kL			kL		
石油アスファルト		t			t		
石油コークス		t			t		
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t		t			
化石燃科	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>			
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		t			
その他可燃性天然ガス	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>			
石炭	輸入原燃料	t		t			
	原料炭	t		t			
	コークス用原料炭	t		t			
	吹込用原料炭	t		t			
	一般炭	t		t			
	国産一般炭	t		t			
	輸入無煙炭	t		t			
石炭コークス		t		t			
コールタール		t		t			
コークス缶ガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>			
高炉ガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>			
発電用高炉ガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>			
転炉ガス		千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>			
都市ガス	都市ガス	千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>			
その他の燃料	( )						
	( )						
黒鉛		t		t			
木材		t		t			
木質廃材		t		t			
バイオエタノール	kL		kL				
バイオディーゼル	kL		kL				
バイオガス	千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>				
非化石燃料	その他バイオマス	t		t			
RPF	RPF	t		GJ/t			
石炭	磨タイヤ	t		GJ/t			
燃	廃プラスチック(一般廃棄物)	t		GJ/t			
燃料	廃プラスチック(産業廃棄物)	t		GJ/t			
ROF	廃油	kL		GJ/kL			
RFP	廃棄物ガス	千m <sup>3</sup>		千m <sup>3</sup>			
石	混合廃材	t		t			
燃	水素	t		t			
料	アンモニア	t		t			
その他燃料( )							
	小計①				344	24	272
熱	産業用蒸気	GJ		GJ			-245
	産業用以外の蒸気	GJ		GJ			
	温水	GJ		GJ			
	冷水	GJ		GJ			
	地熱	GJ		GJ			
	温泉熱	GJ		GJ			
	太陽熱	GJ		GJ			
	雪氷熱	GJ		GJ			
電気	小計②						
	電気事業者①	494.00	千kWh	4,268	千kWh	4,268	236
	電気事業者②※複数契約している場合使用		千kWh		千kWh		236
	自己託送(非燃料由来を除く)	千kWh		千kWh			
	自家発電	太陽光	千kWh		千kWh		
	水力	千kWh		千kWh			
	風力	千kWh		千kWh			
	その他	千kWh		千kWh			
	小計③				4,268	236	236
	合計 ④=①+②+③				4,612	259	272
							-13

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	119	kL
--------------	-----	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	259 t-CO <sub>2</sub>
	上記以外の二酸化炭素	t-CO <sub>2</sub>
メタンの排出量		t-CO <sub>2</sub>
一酸化二窒素の排出量		t-CO <sub>2</sub>
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO <sub>2</sub>
バーフルオロカーボンの排出量		t-CO <sub>2</sub>
六ふつ化硫黄の排出量		t-CO <sub>2</sub>
三ふつ化窒素の排出量		t-CO <sub>2</sub>
合計		259 t-CO <sub>2</sub>

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

## 別紙 その2

### 1 地球温暖化対策計画の達成状況

#### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

##### 目標:

- ・令和5年度までに、令和3年度比3%削減。
- ・CO<sub>2</sub>排出量を令和3年度から毎年度1%削減。

##### 進捗状況:

昨年同様、A重油の使用量削減により数値が改善されました。

ただし、稼働量には毎年バラつきがあるため、稼働量以外の部分で工夫ができる点があれば、改善できるよう努めていきたいです。

また、昨年度課題としていた電力使用量については改善することができました。

気候などの影響も大きいと考えられるため、温暖化が続く昨今で実現可能な対策を引き続き検討していきたいです。

#### 【具体的な取組状況】

##### ①軽油

重機械類のアイドリングストップと、エンジンの無駄な高速回転を禁止することにより、  
軽油使用量の削減に努めている。

##### ②A重油

プラント機械の整備を定期的に行い、燃料効率を向上させ、  
A重油使用量の削減に努めている。

##### ③電気

時季を問わず、クールビズやウォームビズを推奨することでエアコン使用量を削減し、  
また不在時などこまめな節電を徹底することで、電気使用量の削減に努めている。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

### 2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・ISO14001への取り組み
- ・事業所ゴミ分別の徹底
- ・ペーパーレスならびに裏紙利用の促進、古紙リサイクルの促進
- ・J-VERクレジットの購入、分収造林・育林への取り組み(グリーンパートナー2022/2023)
- ・設計施工物件において積極的な緑化の採用
- ・事務用品等エコ製品への切り替え
- ・マイボトル等の利用促進

別紙 その3（自動車用）

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（年度）			二酸化炭素の排出		燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	自 動 車 保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	115 (18)	97,214 ℥	2.29 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	222,632 kg-CO <sub>2</sub>	
軽油	5 ( )	4,753 ℥	2.62 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	12,450 kg-CO <sub>2</sub>	
LPG	( )	kg	2.99 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気		kWh	0.477 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	120 (18)			235,083 kg-CO <sub>2</sub>	

備考 1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況（進捗状況）】

目標：令和5年度までに令和2年度比3%の燃費向上

令和5年度の燃費は15.5km/Lで、令和2年度比0.9km/Lの燃費低下となり、目標は達成できませんでした。

【具体的な取組状況】

- ・社内報で、アイドリングストップ・エコドライブ・毎月の燃費等を周知 → 継続実施
- ・車両入替の際はハイブリッド車（エコカー）を推進 → 可能な範囲で実施
- ・同一現場への移動は同乗を推進 → 可能な範囲で実施
- ・通勤時の公共交通機関利用を促進 → 可能な範囲で実施
- ・通勤距離2km未満社員のマイカー通勤を規制 → 継続実施

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項